

新水道料金のお知らせ【概要版】

令和2年（2020年）4月1日から水道料金について、率にして平均12%の値上げをさせていただくことになりました。
（今回の改定は水道料金のみで、下水道使用料の改定はございません。）

新水道料金表（1か月あたり、消費税抜き）

用途	口径	基本水量	基本料金	従量料金（1㎡につき 円）					
				①	②	③	④	⑤	⑥
				7～10㎡	11～20㎡	～50㎡	～100㎡	～500㎡	500㎡超
一般用	13	6㎡まで	1,300	10	145	152	174	196	218
	20		1,400						
	25		4,000						
	40		7,500						
	50		12,000						
	75		15,500						
	100		19,000						
	150		22,500						
臨時用		6㎡まで	1,350	223	258	280	314	336	

【参考】新旧料金2か月あたり対照表

現在の契約が一般用で口径13mmのお客様（消費税込み）

使用水量	旧料金	新料金	増加額	使用水量	旧料金	新料金	増加額
12㎡まで	2,574円	2,860円	286円	40㎡	5,544円	6,138円	594円
15㎡	2,574円	2,893円	319円	45㎡	6,369円	6,974円	605円
20㎡	2,574円	2,948円	374円	50㎡	7,194円	7,810円	616円
25㎡	3,311円	3,745円	434円	55㎡	8,019円	8,646円	627円
30㎡	4,059円	4,543円	484円	60㎡	8,844円	9,482円	638円
35㎡	4,796円	5,340円	544円	65㎡	9,669円	10,318円	649円

水道料金の簡易計算が出来ます

ホームページ内の「新旧対応水道料金簡易計算表」をクリック！！

新料金の適用について

行田市では、検針及び料金徴収を2か月毎に行っています。このため、奇数月に検針する地区と偶数月に検針する地区があります。新料金の適用については、下記のとおりです。
なお、水道料金のお支払いは、検針日の翌月となります。

対象	検針月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
4月1日以前からご利用の方	奇数月検針		旧料金	検針日	新料金	検針日	
	偶数月検針	旧料金	検針日	新料金	検針日		

改定の必要性など、詳細については「水道料金改定のお知らせ」をご覧ください。